

医療機器の海外展開について

厚生労働省・経済産業省

目次

厚生労働省の取り組み

- ① 研究開発
- ② 承認・申請
- ③ 人材育成

経済産業省の取り組み

① 研究開発

開発途上国・新興国等における 医療技術等実用化研究事業

(平成29年度予算案額3.2億円)

健康・医療戦略	新興国等への医療技術・サービスの国際展開を目指す。	
達成すべき成果目標 (KPI)	2020年	医療機器の輸出額を倍増
	2030年	日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を5兆円

研究目的

途上国等における保健・医療課題を解決しつつ、日本の医療技術等を国際展開していくためには、

1. 途上国等のニーズを十分に踏まえた医療技術・医薬品・医療機器の開発（有効性の確立等）
2. 日本の医療技術等の途上国展開に資するエビデンス構築（優位性の確立等）

が重要である。そのため、国際展開に資する研究として、海外において行う臨床研究や実用化研究を助成する。

研究の概要

対象国、ASEAN等政府のニーズ把握から、課題を抽出し、有用性の高い研究

途上国等の ニーズ

途上国等に
適した**スペック**

途上国等に
固有の**エビデンス**

途上国等にて
高い**疾病負荷**

研究内容

日本での利用環境には適しているものの、途上国等の医療環境に適さない医療技術等について、途上国等の医療レベル、電力や気候等の状況を踏まえた研究開発し、実用化する

日本では有効性等が確立している医療技術等について、途上国等において普及するに際して、改めて現地の人種や環境等におけるエビデンスが必要なものについて研究開発し、実用化する

国際展開に繋がる可能性の高い優れた技術・シーズについて、海外において疾病負荷が高い疾患等のデータを用いてエビデンスを構築し、実用化する

② 承認・申請

※医薬品・医療機器等の品質・有効性・安全性について、適切・迅速に、予測・評価・判断する科学

I 戦略策定の目的

- 薬事規制に関する我が国の知見(レギュラトリーサイエンス)をアジアをはじめとする世界に発信し、国際規制調和・国際協力に積極的に貢献
 - ⇒ 世界のドラッグ/デバイスラグの解決を目指し、国際社会の保健衛生の向上への一層貢献
 - ⇒ 国内投資の呼び込み、優れた製品の輸出拡大により医薬品・医療機器産業を活性化



薬事規制に関する国際調和・国際協力に関する**中長期的なビジョン**や**施策のプライオリティ**を明確化した「国際薬事規制調和戦略」を策定

II 日本の医薬品・医療機器分野の現状

現在の日本の医薬品・医療機器分野の優位性・課題は以下のとおり

優位性

- ・国民皆保険 → **保険償還**が早い。**臨床データ等**を集約できる可能性が高い
- ・PMDAの体制強化 → 薬事承認の**予見可能性、スピード**が向上
- ・世界的にも高い**医療技術・サイエンスレベル** → 世界に先駆けた**医薬品・医療機器**の開発が進む**技術的な素地**あり

課題

- ・**市場規模**が米国と比べて小さく(米国は世界の約4割、日本は世界の約1割)、また、病院の規模が小さく**治験のコスト**が高いため、**開発投資インセンティブ**が弱い。
- ・日本の薬事規制やノウハウ・技術に関する**情報発信力**が弱く、厚労省やPMDAの**国際対応体制**も脆弱。各国政府に十分に日本政府・業界の要望を伝えられていない。

1 世界に先駆けて革新的な医薬品、医療機器等が承認される環境の整備

～日本の信頼性・魅力を向上させる～

まず、日本で世界に先駆けて革新的な医薬品・医療機器等が承認され安全に使用される環境を整備し、日本の薬事承認・安全対策の信頼性・魅力を向上させる。

(1) 先駆け審査指定制度や日本医療研究開発機構(AMED)による取組の推進

(2) 日本の強みを活かした開発環境の整備

- ・ 日本の強みのある分野での医薬品等の開発を促進するため、ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備により治験コストを低減し、臨床開発を国内に呼び込み。(クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想)

(3) 世界一のレベルのレギュラトリーサイエンスの推進

- ・ 今後、承認申請データや、カルテ情報等の診療データのデータベース(MID-NET等)が整備されることに伴い、これらのビッグデータの解析により新たな薬効評価指標・手法の開発、安全性・有効性の適切な評価等を行うため、平成30年にはPMDAに「レギュラトリーサイエンスセンター」を設置し、レギュラトリーサイエンス研究を推進
⇒ 各種ガイドラインを作成し、世界にも積極的に発信

2 国際社会への積極的な情報発信 ～日本のノウハウを世界へ～

- ・ PMDAに「アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンター」を設置し、アジア主要国に赴いた研修を含め、アジア規制当局の要望のある分野や審査・査察等の能力に応じた効果的なトレーニングを提供

※ このほか、現地体制の整備(PMDAのリエゾン派遣、現地日系企業の組織化支援等)、主にアジア規制当局に対する日本の安全確保措置の迅速な情報提供・照会対応を行う仕組みの構築、日本の薬事規制に関する英語での情報発信の強化等を実施。

3 プライオリティを明確化した分野別の戦略的な取組 ～より実効的な対応を目指して～

医薬品

- ・ **日米欧3極**での国際調和の枠組み(ICH)の一角を占める我が国が、**アジア地域**における薬事規制の構築に貢献
 - 短期: **ASEAN主要国の簡略審査制度における欧米と同等の位置づけを目指す**
 - 中長期: **中核トレーニング施設の国内からの選出による共同治験の推進、審査協力の推進**

医療機器

- ・ **BRICsを含む多国間**での国際調和の枠組み(IMDRF)の議論を活用し、**二国間**での治験相談や審査での協力を推進

再生医療等製品

- ・ 世界最先端の技術・規制体系を活かして**実績づくりを推進**し、**ASEAN主要国**等に対して積極的に知見を共有。欧米等を含む**国際的な対話のための枠組み**を構築

4 継続性・一貫性のある国際規制調和・国際協力の推進～国際社会でリーダーシップを発揮～

- ・ **厚生労働省・PMDAに国際担当組織を設置。国・地域別の担当者制を導入。**
- ・ 厚生労働省の国際担当組織が**司令塔機能**を発揮
 - **戦略の定期的な進捗管理**
 - **業界団体との意見交換や最新の国際情勢を踏まえた戦略の見直し**

5 これまでの医療機器分野の成果

WHO

- ・ 日本の医療機器の承認／認証制度と同様の仕組みが「global model framework」（参考にすべき規制体系）として発表された。（2016年9月）

メキシコ

- ・ 日本の医療機器規制がメキシコと同等と認定され、日本で認証／承認された医療機器について迅速審査が適用されることとなった。（2012年1月）

インド

- ・ これまで追加で求められていた品質管理の国際基準への適合性証明が、日本で認証／承認された医療機器については不要となった。（2015年7月）
- ・ 日本の制度と類似した医療機器規制の法制が成立（リスク分類に基づき、ハイリスク機器は政府承認、中リスク機器は民間認証を導入）。

台湾

- ・ これまで求められていた品質管理に関する添付資料を、日本の品質管理の基準適合性証明書を提出することで省略できるよう手続きを進めている。（2017年7月開始予定）

③ 人材育成

平成29年度予算案額4.2億円

事業の概要

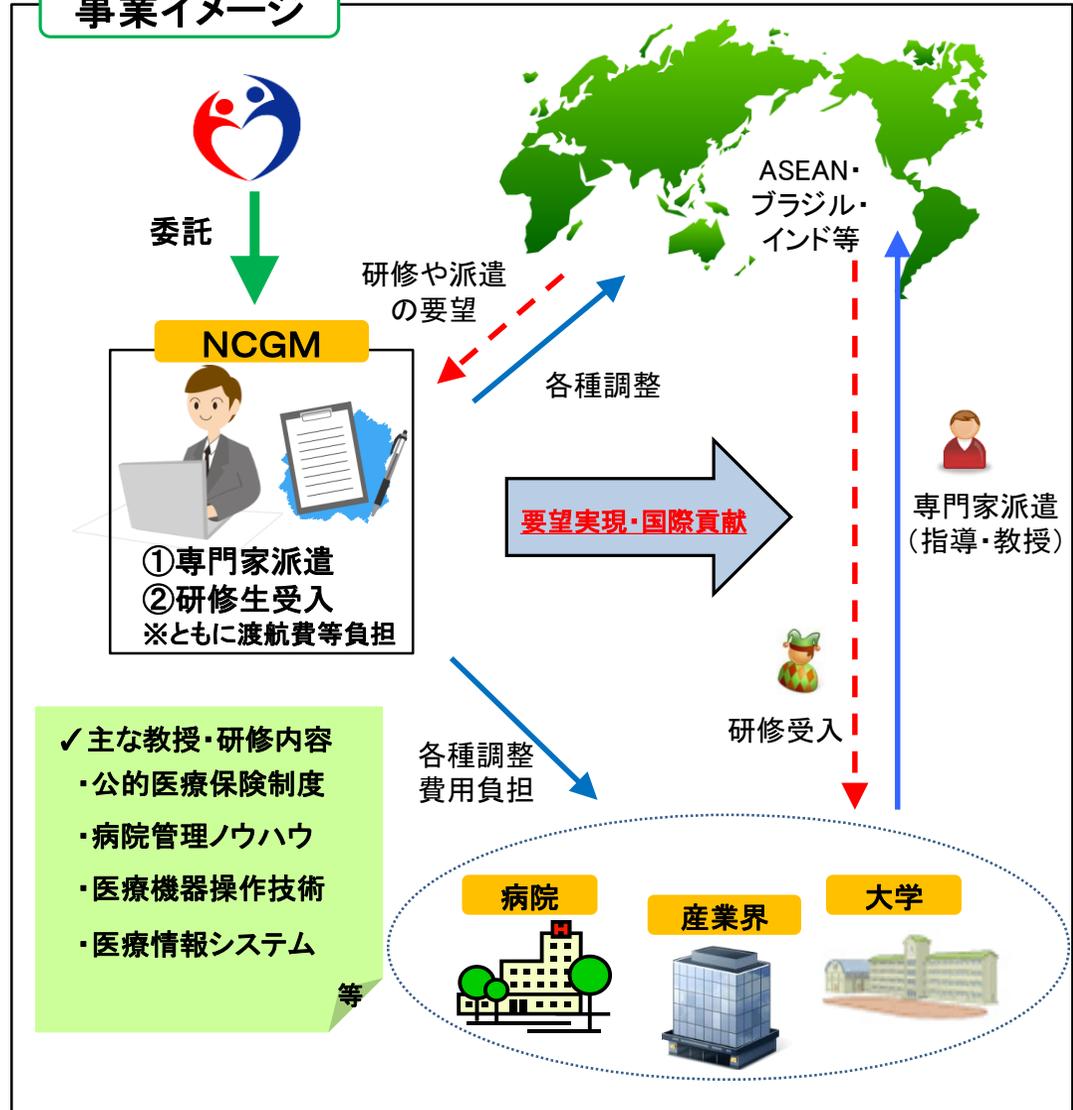
○「日本再興戦略」改訂2014において、医療の国際展開については、他国における医師・看護師等の人材育成や公的医療保険制度整備の支援を行うこととされている。

○厚生労働省では、医療の国際展開のための施策として、新興国等各国の保健省との協力関係構築を通じて、我が国の先端医療についての技術移転や、公的医療保険制度に関する知見や経験の移転などを推進していくこととしている。

○そのため、我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療現場の知見を有する医師や医療従事者等を諸外国へ速やかに派遣し、または諸外国からの研修生を我が国の医療機関等へ受け入れる事業を実施している。

○本事業は、専門家派遣等に係る業務委託(専門家派遣経費、研修生受入経費)とし、保健・医療分野の国際的な人材育成支援に高い専門性・経験を有する(独)国立国際医療研究センター(NCGM)を事業主体としている。

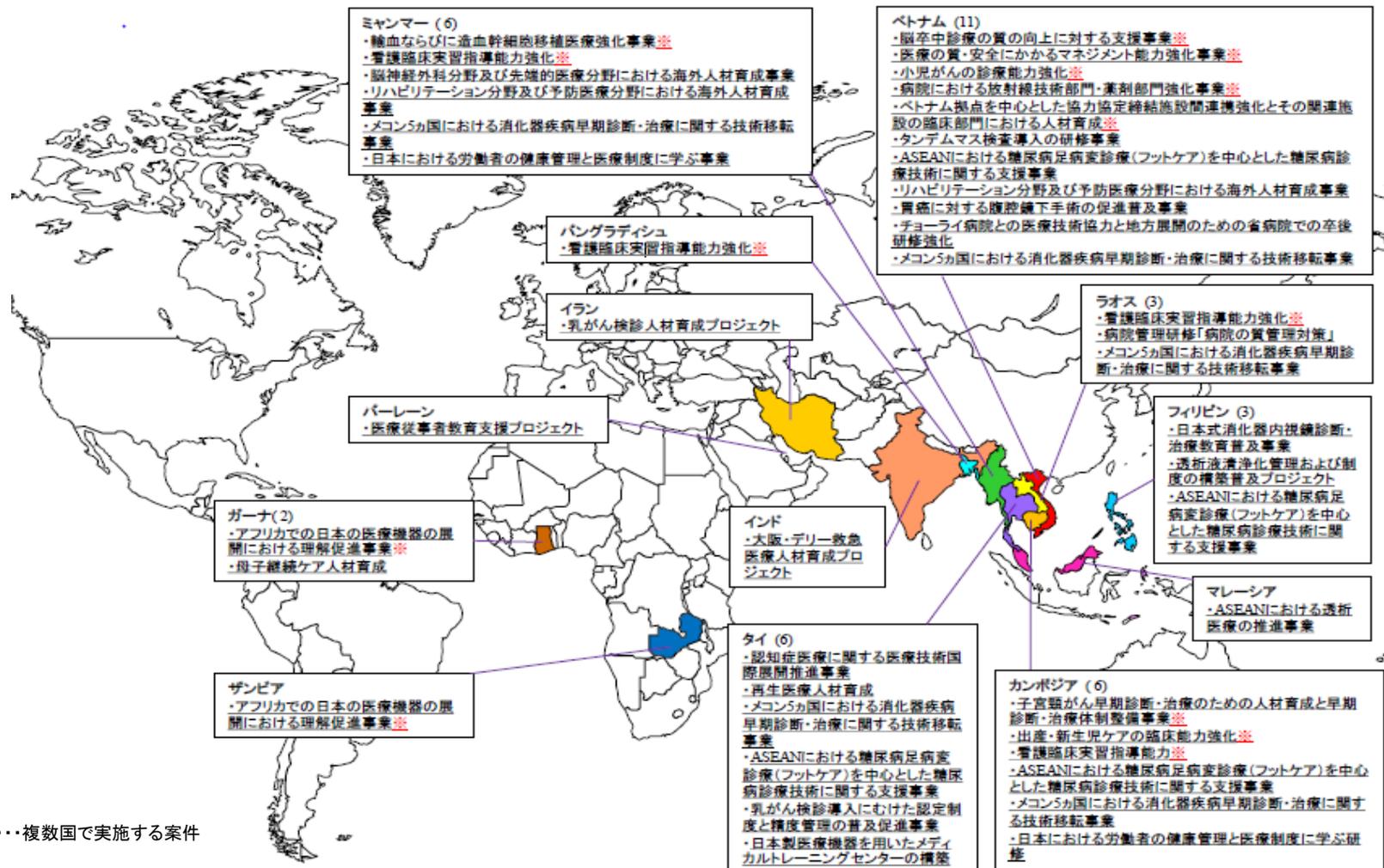
事業イメージ



医療技術等国際展開推進事業

平成28年度医療技術等国際展開推進事業 協力案件一覧

- ◆ 新興国を中心に「公的医療保険制度等の日本の医療制度に関する経験の移転」や「我が国の医療についての技術移転」等を推進することを目的として、国立国際医療研究センター(NCGM)を中心に、①我が国医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、②諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受入れを行う事業を実施。
- ◆ 平成28年度は、13カ国において実施。



*...複数国で実施する案件

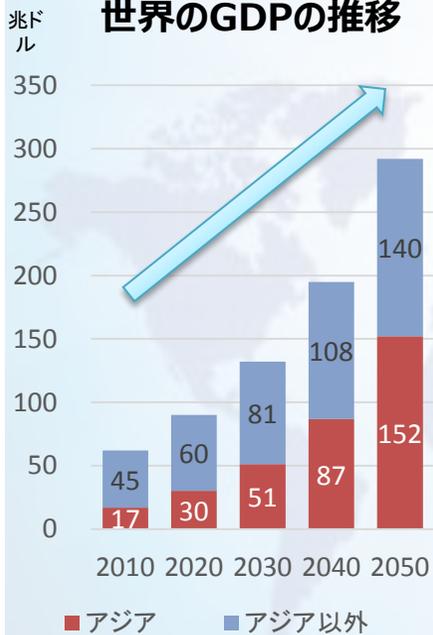
経済産業省の取り組み

医療の国際展開の考え方

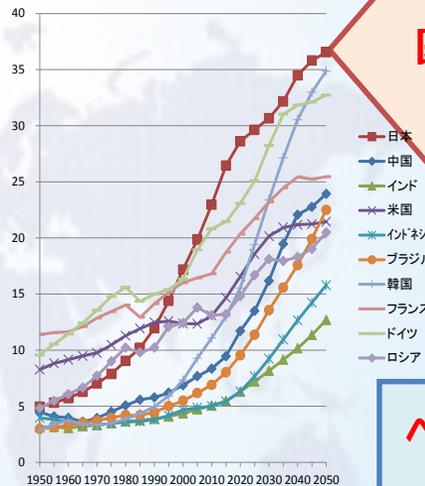
- 我が国の優れた**医療技術・サービス**の国際展開を通じ、①世界各国が抱える**社会課題の解決**に貢献し②拡大するヘルスケア分野の**需要・市場**を取り込んでいくことが必要。
- このため、**日本再興戦略**に基づき、我が国の優れた**機器・サービス**を各国のニーズに応じて提供（**アウトバウンド**）していくとともに、日本国内での診療を望む**外国人患者**の受入促進（**インバウンド**）に取り組んでいる。

海外（アジアを中心とする新興国）

世界のGDPの推移



各国の高齢化率 (総人口に占める65歳以上人口の推移)



医療水準の向上

ヘルスケア市場の
取り込み

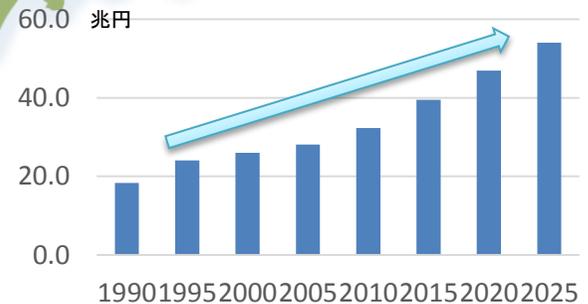
備考：2015年以降は中位予測。
出典：国連「World Population Prospects: The 2012 Revision」

日本

日本の実質GDP成長率（試算）



医療費の推移



1. 支援方法

事業性調査

案件形成

事業化

調査事業を通じた支援（補助金）

病院や医療機器メーカー等からなるコンソーシアムが行う、事業性の検証・ビジネスモデル構築を支援。



資金調達面での支援

（政策金融機関への案件紹介）

官民ミッションの派遣による現地とのネットワーク構築

機器メーカーや医療関係者から成る官民ミッションを派遣し現地医療関係者とのネットワークの構築と日本の医療機器・サービスの認知度向上を支援。
（2016年度は、フィリピン、ミャンマーの2カ国で実施）



2. 拠点の整備事例 … 以下の2パターンの拠点整備に成功

① 人材育成等とパッケージ化した展開 （例）インドネシア内視鏡医療センター設立事業

- **日本消化器内視鏡学会とオリンパス**がインドネシア国立チプト病院内に、**内視鏡医療センターを開設（2014年9月）**。
- 同センターで、インドネシア人医師に対し日本製内視鏡を用いた実技指導を実施。**研修を修了した医師を、現地の医学会が認定。**



② 日本の現地医療機関の設立 （例）カンボジア救命救急センター設立事業

- **北原国際病院**（東京都八王子市）が、カンボジア・プノンペンに**救命救急センターを開業（2016年10月）**。
- 病床数50床、脳神経外科や整形外科等を診療科とする医療機関。
※日揮、産業革新機構が出資、JICAが融資。



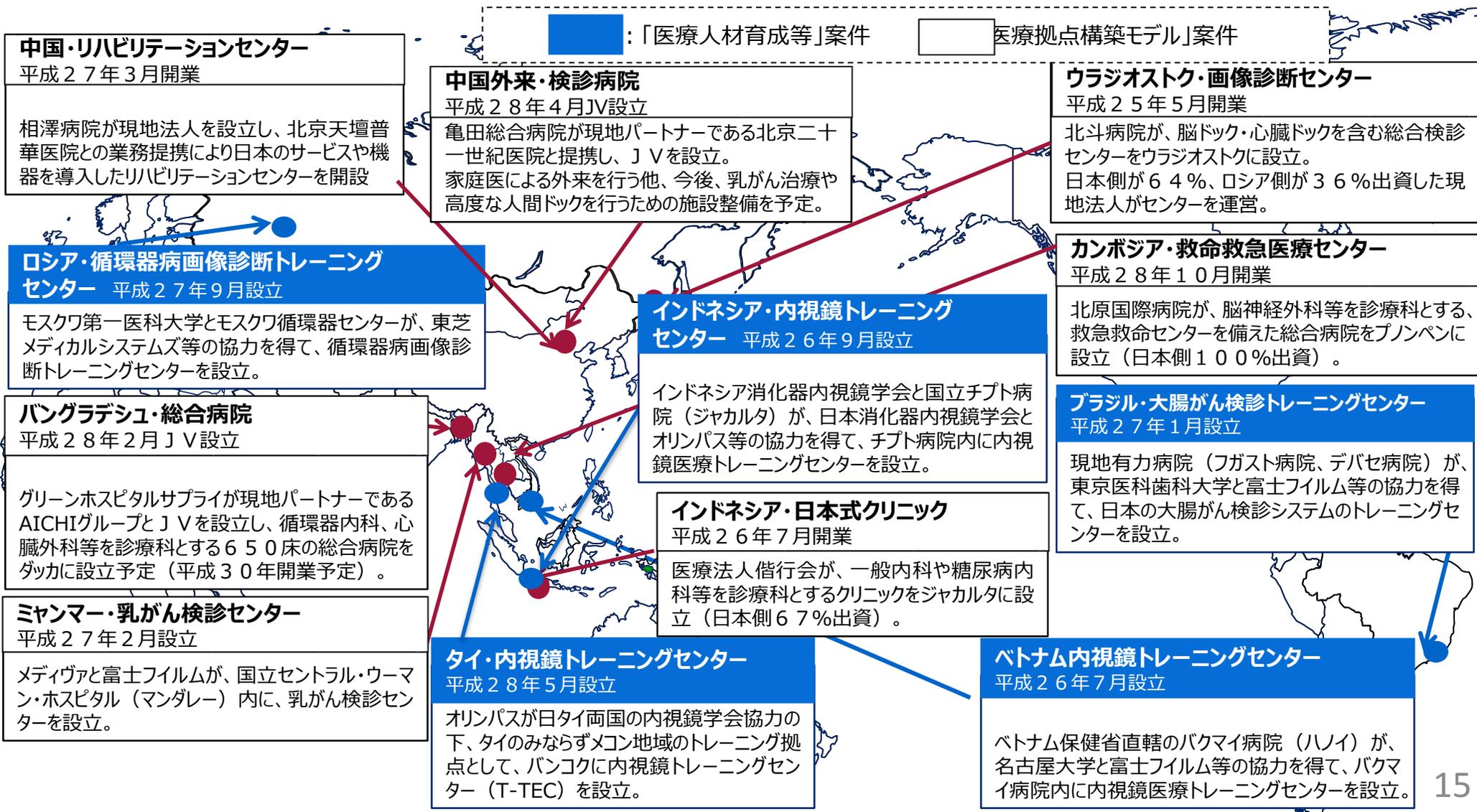
3. 今後の方向性

- ・ 引き続き、MEJ、JETRO等の関係機関と連携するとともに、現地政府等の巻き込みを図りながら、案件形成支援。
- ・ 海外における医療機器メーカーのメンテナンス体制強化等（P17参照）。
- ・ 持続性の高い日本の医療拠点の整備に向けた課題分析、多様なプレイヤーの巻き込み（P19参照）

事業化・拠点化に結びついた主なプロジェクト例

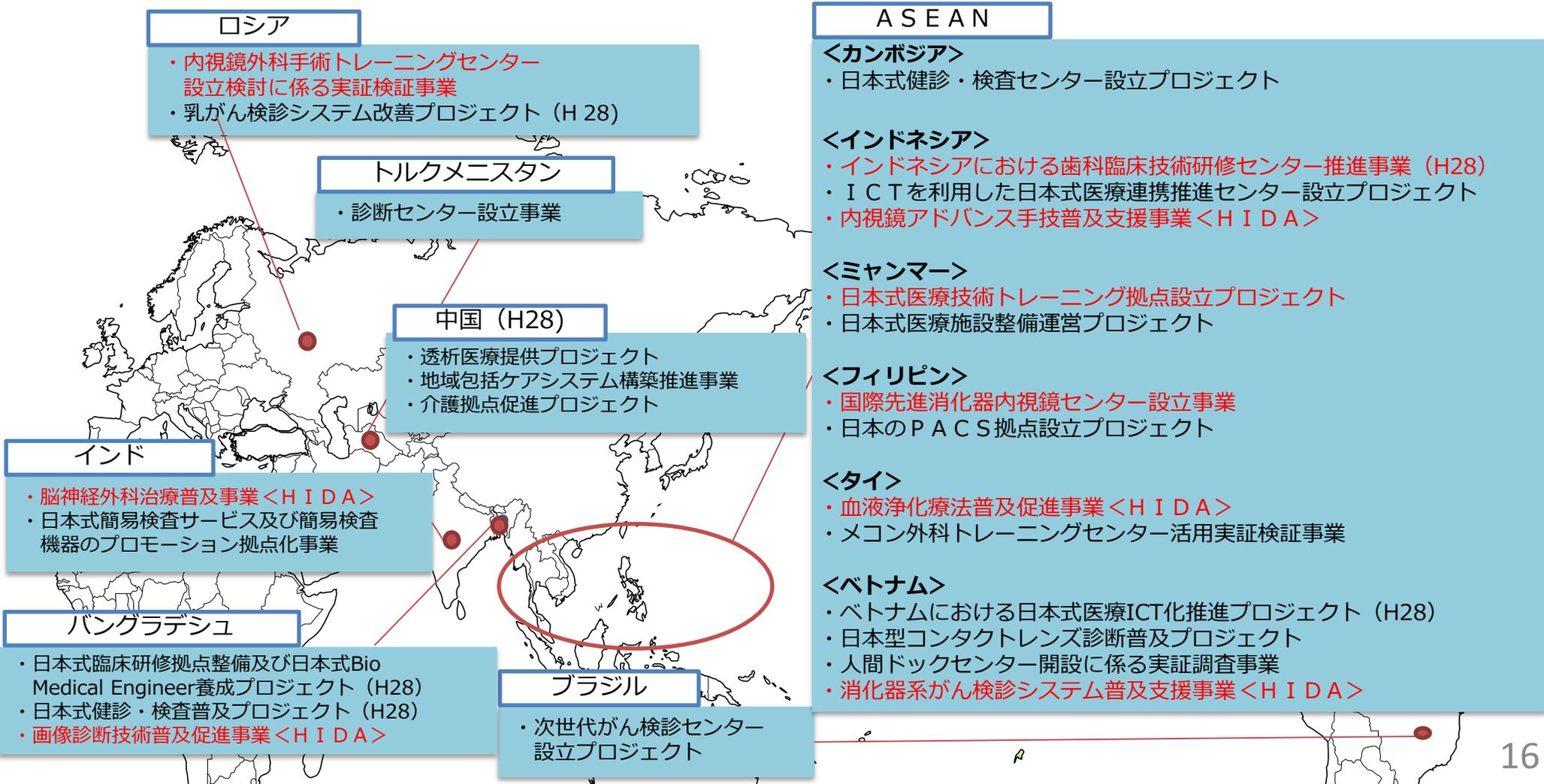
○経済産業省が実施した実証調査事業を通じて、成果を上げつつあるプロジェクトが複数組成。

- ① **医療人材育成等を通じた販路開拓**：ティーチングホスピタル等にトレーニングセンターを設立。
- ② **日本の医療拠点の設立**：事業・投資リスクの適切な分担を図るプロジェクトモデルの構築。



アウトバウンド実証調査・支援案件

- 平成23年度以来、70件超の実証調査事業を支援。
 - 平成27年度は12件（10カ国）を実施、平成28年度は8件（5カ国）を実施中。
- ※これに加え、海外産業人材育成協会（HIDA）を活用した制度・事業環境整備事業として、平成27年度、平成28年度で、5件（5カ国）の人材育成等の制度整備を実施。



新興国における医療機器のメンテナンス体制強化に関する研究会 報告書（概要）

研究会開催に至る背景

- 平成27年度に実施した現地医療機関等へのヒアリング等で、**新興国での医療機器販売におけるメンテナンスの重要性を訴える意見が多く寄せられた。**一方、**日系医療機器メーカーのメンテナンスを含めたアフターサービス提供体制については、現地医療機関等から厳しい意見が寄せられた。**
- メンテナンス体制強化で全てが解決しうるものではないが、医療機器販売拡大においては重要な取組の一つである。（そのほか、機器の価格とスペックのバランス、バラエティに富む品揃えによるトータルソリューションも重要。）

新興国における日系医療機器メーカーのメンテナンス提供体制に関する現状や課題を整理するとともに、その解決手法案を検討。



検討状況と方向性

日系医療機器メーカーは、積極的に現地拠点を創設する外資系医療機器メーカーと比べて代理店の活用が中心となる中で、下記の**3つの解決すべき課題を抱えている。**

- ①**初期対応や判断のミス**：修理対応を行ったり、メーカーへの対応要請をするかどうか判断する代理店の人材の質が不安定
- ②**遅い修理対応速度**：部品の取り寄せが発生すること等による修理対応期間の長期化、現地に決裁権限がないことで生じる意思決定の遅さ
- ③**予期せぬ故障の発生**：保守情報を迅速に把握しきれない

⇒これら①～③を原因として、**日系医療機器のダウンタイムが長期化する事例が発生。**

医療機器以外の業界における参考事例（メンテナンスのプロセスに沿った事例の整理）

気づく	駆けつける	点検・修理する
<p>【農機・建機】 コマツ：KOMTRAX 各建設機械に通信システムを搭載し、稼働状況を監視して保守・メンテナンスが必要なタイミングをユーザーや保守業者に通知している。 【事務用機器】 全般：ファシリティマネジメント ユーザー（テナント）内の複数社の機器をまとめて保守契約をするファシリティマネジメントを実施。買い替え時期の捕捉も可能になる。</p>	<p>【自動車】 トヨタグループ(3社)：PIT & GO 自動車の修理・メンテナンス、関連部品の販売を行うアフターサービス専門店「PIT&GO」を、3社が共同出資する形でカンボジアに設立した。 【物流】 富士物流：配送＋保守 保守作業の技術を習得した「ITドライバー」（作業例：部品交換、機器の取り付け等）を活用することで、OA機器等の「配送」＋「現地保守作業」の一体型サービスを提供している。</p>	<p>【自動車】 Honda：テックマッチック 従来はメーカーしか取り付けのできなかった自操車部品をモジュール化するなどし、販売店でも車両搭載ができるようにした。 【農機・建機】 コマツ・日立建機：部品共同購入 一部部品を共通化し、両社で生産しているコンポーネントの相互供給を行えるようにするとともに、外部から購入しているコンポーネントの共同購買を行った。</p>

現状の課題認識

解決手法案

第三者との連携

- ①**外部事業者（コールセンター事業者等）を活用した現地拠点の構築**
 - 医療機器保守関連の問い合わせ対応を、提携したコールセンター事業者が実施する。
- ②**外部事業者（物流事業者）の現地倉庫などを活用した医療機器部品の保管・出荷（・メンテナンス）**
 - 物流事業者が医療機器メーカーから部品管理業務を受託し、現地倉庫を活用して配送する。
- ③**在庫管理サービス（SPD事業者）など周辺サービスを組み合わせた体制構築**
 - 在庫管理から調達までが連動した体制を構築。
- ④**医療機関内の医療機器保守センターによる一括受託**
 - 複数メーカーの医療機器の修理ができる第三者メンテナンス事業者と提携し、医療機関のMEセンターを一括委託することで、医療機関、医療機器メーカー双方の負荷を軽減する。
- ⑤**第三者メンテナンス事業者を交えた病院のファシリティマネジメントの提案**
 - ④と同じく第三者メンテナンス事業者と提携し、医療機関内の医療機器を一括して保守する。買い替え時期の捕捉も可能となる。

医療機器メーカー単体や業界団体中心

- ⑥**新興国でのリモートメンテナンスの普及**
- ⑦**メンテナンスしやすい機器開発**
 - リモートメンテナンスの実現のほか、部品のモジュール化等を通じて部品交換をやすくし、負荷軽減につなげる。
- ⑧**部品共通化の可能性検討**
 - 機器開発段階から複数事業者間で提携して部品の共通化を行い、新興国での部品調達の効率化につなげる。
- ⑨**ユーザー教育の実施・安全管理等に関する現地での制度設計**
 - メンテナンスに対する必要性や対価支払の意識を高めることも可能。
 - メンテナンスの重要性の教育のほか、CE・MEなどメンテナンス人材の制度設計や人材育成の仕組み作りも視野。

方向性

- 現状の課題認識については、委員間で概ね一致。
- 第三者との連携手法については、（1）医療機器の種類によって対応可能性が異なる（2）医療機器メーカーが情報をマニュアル化して共有できるかどうか（3）第三者が人材を確保できるかどうか、などの課題はあるが、手法の具体的活用方法について引き続き検討。
- 医療機器メーカー等が行う手法については、一定の条件のもとで取組が可能（⑧の部品共通化については、可能な範囲について更に検討が必要）。
- 専門家（臨床工学技士）等協力も得ながら、日系メーカーが共同でメンテナンス拠点を整備することも今後検討。

今後とも、関係者の取組の共有やフォローアップを行うための「場」を継続していくことが必要。

開催概要

平成28年度 下記日程で3回開催。

- 第1回 1月17日
 - ・新興国における医療機器のメンテナンス体制の現状について
 - ・現状認識および今後の進め方に関する意見交換
- 第2回 1月27日
 - ・参考事例の紹介（鴻池運輸(株)、アイメック(株)、(株)ベルシステム24、独立行政法人 国際協力機構（JICA））
 - ・参考事例と方策仮説について
- 第3回 2月24日
 - ・研究会報告書（案）について

研究会委員（敬称略）

座長	公益財団法人医療機器センター	理事長	菊地 眞
座長代理	特定非営利活動法人AMDA	グループ代表	菅波 茂
委員	公益社団法人日本臨床工学技士会	会長	川崎 忠行
	一般社団法人日本画像医療システム工業会（JIRA）	会長	小松 研一
	日本医用光学機器工業会（JMOIA）	事務局長	鈴木 泰雄
	一般社団法人日本医療機器産業連合会（医機連）	国際部長	内藤 正義
	一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会（MT JAPAN）	機器・メンテ部会長	藤井 章太郎
	特定非営利活動法人海外医療機器技術協力会（OMETA）	会長	松本 謙一
	独立行政法人 国際協力機構（JICA）	人間開発部保健第二グループ（次長兼グループ長）	渡部 晃三
	一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）	インダストリ・システム部担当部長	渡辺 正浩

<オブザーバー>

内閣官房 健康・医療戦略室、厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）サービス産業部 ヘルスケア産業課、一般社団法人Medical Excellence JAPAN（MEJ）、アイメック(株)、オリンパス(株)、シスメックス(株)、泉工医科工業(株)、テルモ(株)、東芝メディカルシステムズ(株)、(株)トプコン、日本光電工業(株)、(株)日立製作所、フクダ電子(株)

海外における日本医療拠点の構築に向けた研究会 報告書（概要）

研究会開催に至る背景

- 新興国では高齢化が進行し、がんや生活習慣病の増加が予想されており、医療における課題も先進国と共通のものになりつつある。
- 経済産業省において民間事業主体の支援を行ってきた結果、海外における医療拠点構築に一定の成果。
- しかしながら、海外における**日本の医療拠点の構築を中心となって推進する事業主体は不足**しており、**日本の医療サービスの普及や新興国の拡大する医療サービス市場の取り込みが必ずしも十分とはいえない状況。**

➡ 案件組成や政策立案の参考に資するため、**課題や拠点構築モデルの整理や国内体制のあり方**等を検討

検討状況と方向性

テーマⅠ 日本の医療拠点の要素

【問題意識】

日本の医師・医療機器によるサービス提供が理想であるとしても、現実として日本の医療拠点といえる最低限の要件を再整理すべき。

【方向性】

「日本の医療拠点」としては少なくとも、下記の**3つの条件を満たすもの**が該当。

- ① 病院等医療サービスを提供する施設であること
- ② 日本人等が医療サービスに関与していること
(現地スタッフを育成しつつ日本の医療従事者が十分な関与をしていること)
- ③ 日本企業等が出資していること

* 日本の医療拠点を構築する過程では、条件を満たさない場合もあり得る

テーマⅡ 日本の医療拠点構築を通じて海外に提供し得る価値

【問題意識】

新興国等で持続的な医療拠点を整備するためには、提供する日本医療の強みや方向性を明確化することが不可欠。

【方向性】

- 東南アジア等における**がんの早期発見・治療、糖尿病予防、遠隔医療**に関するニーズ、現地の医療水準や技術水準等を踏まえる必要。
- 日本が提供する医療サービスについては、下記の視点が必要。
・チーム医療に基づいて**安全性やオペレーションの効率性、日本的なホスピタリティ**の提供を前提に、**早期発見・健診・検診・予防、低侵襲医療、遠隔医療、小型機器**を用いたサービス提供に重点的に取り組む。
- **地方部や中間層**に対しても**遠隔医療や小型機器**を活用しながらサービスを提供
- **災害対応や人材育成等を行うこと**によって現地に貢献
- 現地の規制面等の課題の解決（医療行為に対する賠償可能性を含む）や、看護師や技師をはじめとした医師以外の医療スタッフの人材育成、サービスの質の維持にも留意する必要。また、サービスを提供するにあたっては現地に受け入れられやすいサービスのカスタマイズの視点も必要。さらに、事業の継続性が重要。



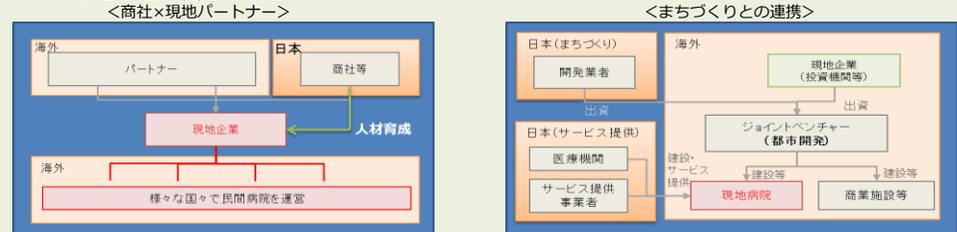
テーマⅢ 海外における日本の医療拠点構築のモデル

【問題意識】

これまでの拠点構築は医療機関・医療機器メーカーが中心となり推進してきたが、医療サービスの取り組みが不十分。

【方向性】

- 医療機関・医療機器メーカーが中心となるモデルの他、**商社と医療機関が連携する手法や、まちづくり・ODAとの連携**など、様々な手法があり得る。
- 日本の医療拠点を構築する過程では、現地企業の買収等から開始して、最終的に日本の拠点に育てていくケースがあることに留意すべき



テーマⅣ 医療機関と事業者等の連携のあり方

【問題意識】

日本の医療機関等にとって国際展開を行う意義が不明確。国際展開のメリットとデメリットを整理した上で、今後の方向性を検討すべき。

【方向性】

関与度合いにより異なるが、医療機関等にとってのメリットは**現地の医療水準への貢献、国際貢献活動としての評価向上、症例経験の蓄積、事業からの利益取得等**。デメリットは、**人的資源投入による負担増、海外での経験が評価されにくいこと、事業リスクがあること等**。

- 医療機関や医療従事者の**負担軽減**（※）や医療従事者の**国際展開活動の評価向上**を図る。
- 将来的には、商社等の事業者による**地域医療への貢献**（事業利益の地域医療への還元を含む）の仕組みの検討が必要。
（※）複数の医療機関による連携、ICTの活用、65歳以上の医療従事者の活用等
- こうした取組により、医療国際展開に不可欠な医療機関等の**組織としての継続的な参画を促進**。そのためにも何らかのインセンティブが必要。

＜取組例＞
アジア内視鏡人材育成
大学コンソーシアム

大分大学をはじめとする内視鏡分野における先導的な14大学が、アジアにおいて内視鏡技術の普及し人材育成支援を促進すること等を目的に、総長・学長レベルの協定により連携体制を構築。

開催概要

平成28年度 下記日程で4回開催。

- 第1回 11月7日 ・検討テーマと論点について ・検討テーマⅠ 日本の医療拠点の要素について
- 第2回 12月22日 ・検討テーマⅡ 日本の医療拠点を通じて海外に提供しうる価値について
- ・検討テーマⅢ 海外における日本の医療拠点構築のモデルについて
- 第3回 2月2日 ・検討テーマⅣ 国内医療機関と事業者の連携のあり方について
- 第4回 2月23日 ・研究会報告書（案）について

研究会委員

座長	慶應義塾大学	名誉教授	相川 直樹	医療団体・機関	公益社団法人日本医師会	副会長	今村 聡
商社	伊藤忠商事株式会社	開発・調査部 開発戦略室 担当課長	井上 秀二		一般社団法人日本病院会	副会長	相澤 孝夫
	双日株式会社	化学本部メディカル・ヘルスケア 事業推進室長	濱中 通陽		公益社団法人日本看護協会	副会長	大久保 清子
	豊田通商株式会社	食料・生活産業本部ヘルスケア 部長	渡辺 泰典		一般社団法人Medical Excellence JAPAN (MEJ)	業務執行理事	北野 選也
	丸紅株式会社	情報・物流・ヘルスケア本部 ヘルスケア・メディカル事業部長	小林 隆		慶應義塾大学病院	副病院長 医学部外科学 教授	北川 雄光
	三井物産株式会社	ヘルスケア・サービス事業本 部ヘルスケア事業部長	鷲北 健一郎		順天堂大学	学長	新井 一
	三菱商事株式会社	生活流通本部 ヘルスケア部 部長	北浦 克俊		旭川医科大学	学長	吉田 晃敏
ゼネコン	清水建設株式会社	国際支店 営業部 部長	鈴木 正信	金融等	大阪大学大学院	医学系研究科長	澤 芳樹
	大成建設株式会社	取締役常務執行役員 医療福祉 営業本部長	吉成 泰		筑波大学附属病院	病院長	松村 明
	株式会社竹中工務店	医療福祉・教育本部 本部長	角 晴輝		医療法人鉄蕉会亀田総合病 院	経営企画部長	真田 正博
エンジニアリング	日揮株式会社	インフラ統括本部インフラプロ ジェクト本部 ヘルスケア事業部 部長	三原 眞		独立行政法人国際協力機構 (JICA)	人間開発部 次長 兼 保健第 二グループ長	渡部 晃三
その他	アイテック株式会社	代表取締役社長	関 丈太郎		株式会社国際協力銀行 (JBIC)	産業ファイナンス部門 産業投 資・貿易部 部長	橋山 重人
	グリーンホスピタルサプライ株 式会社	専務取締役 海外本部長	小林 宏行		株式会社産業革新機構 (INCI)	投資事業グループ ディレクター	貫名 保宇
	セコム医療システム株式会社	常務取締役	長野 祐一		クールジャパン機構	専務執行役員	若井 英二
					株式会社三井住友銀行	成長産業クラスター 執行役員 ユニット長	工藤 禎子
					株式会社みずほ銀行	産業調査部 公共・社会インフラ 室 室長	川手 康司

<オブザーバー>

特定非営利活動法人海外医療機器技術協力会、一般社団法人海外建設協会、損保ジャパン日本興亜株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、一般社団法人日本医療機器産業連合会、一般社団法人日本画像医療システム工業会、日本製薬工業協会、日本電気株式会社、富士通株式会社、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、内閣官房、外務省、厚生労働省、国土交通省

医療技術・サービス拠点化促進事業

平成29年度予算案額 **6.5億円（7.1億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 政府の方針として、日本再興戦略では、「国民の健康寿命の延伸」に向けて、医療技術・サービス等の国際展開の推進を掲げています。
- 経済産業省では、関係省庁や一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン（MEJ）等と連携し、我が国が高い競争力を有する医療技術とサービスを一体とした戦略的な国際展開等を推進するとともに、その前提となる外国人患者の受入環境整備を行います。
- 具体的には、以下の事業を実施します。
 - ①医療・介護機器メーカーと医療・介護機関の連携による、海外における日本の医療拠点や介護拠点の構築に向けた実証調査
 - ②新興国の現地医療関係者や政府関係者との人的ネットワークの構築・深化
 - ③外国人患者の受入れ拡大に向けた横断的課題の解決
- これらを通じて、医療・介護ニーズが急拡大する新興国市場において、日本の優れた医療・介護システムを発信し、我が国の医療・介護関連産業の競争力強化を図ります。

成果目標

- 平成27年度から平成29年度までの3年間の事業であり、最終的には平成32年度までに海外における日本の医療拠点を10カ所構築し、海外の医療技術・サービス市場を1.5兆円獲得することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①日本の医療拠点等の構築に向けた実証調査



②拠点化のための事業環境・制度調査

- 新興国等の有望市場に対し、
- ・医療/健康関連サービスの調査
 - ・官民ミッションの派遣
 - ・現地政府/病院関係者との意見交換 等



③海外患者受入の促進

- 受入環境整備のための、
- ・日本国際病院（仮称）の機能強化
 - ・国内セミナー開催
 - ・海外広報事業 等

